

令和5年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ 概要

Step	Step内容	件数	率(%)
【Step1】	庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討	20	32.3%
【Step2】	計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	1	1.6%
【Step3】	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義や事例を説明	19	30.6%
【Step4】	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明	7	11.3%
【Step5】	市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等	5	8.1%
【Step6】	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成	6	9.7%
【Step7】	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施	4	6.5%
合計		62	100.0%

※詳細は、次ページ以降の「課題及びサポーター助言まとめ」を御確認ください。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
1	A	-	δ 氏	○各種支援により、未策定市町村数は着実に減少しているものの、R5.3末現在において 3 割強の市町村が未策定であり、一部策定済の市町村においては、今後の取組の加速化のため、市町村の取組を後押しする取組の見直しが必要であること。	1	全体像の把握	○個別避難計画未策定の団体が策定の取組を始めるときには、先行して取り組んでいる団体の取組について、当該団体の職員などの関係者から具体的な取組の内容や経験談を伺うことが、未策定の団体の職員など庁内外の関係者の理解を深める上で有効であること。
2	A	a	ζ 氏	○津波による被害の可能性があることからなどから、当事者や地域の避難に関する意識を醸成すること。	1	体制の整備	○個別避難計画の作成の取組は、災害時の助け合いから、平常時の助け合いにつながり、地域共生社会の実現につながっていくものであることをを踏まえ、行政、本人、専門職、地域、関係者が一緒に頑張れるように意識して働きかけをすることが有効であること。（具体的な取組内容としては、例えば当事者への訪問時に自助意識向上のチラシを直接手渡す、地域住民での安否確認ができるよう促すなど）また、地域住民へ周知啓発を進める際、防災部局と協力しあうことがお互いにとって有効であること。
3	B	b	α 氏	○bでは、未だ個別避難計画の作成の方針が定まらない状況であったが、bの職員が関与して、作成をしたいという思いはあった。ただ、その一歩が踏み出せないという状況。 ○令和元年の台風 1 9 号の際の被災状況が、α 氏の自治体の状況に類似していたため、そのときの事例を紹介しながら、担当者らと意見交換を行い、課題を共有。	1	全体像の把握	○個別避難計画未作成の団体が作成の取組を始めるときには、先行して取り組んでいる団体の取組について、当該団体の職員などの関係者から具体的な取組の内容や経験談を伺うことが、未作成の団体の職員など庁内外の関係者の理解を深める上で有効であること。 ○個別避難計画を作成する上での課題が見えない場合には、bの福祉部門の専門職の協力を得て、まず、1 件でもよいので、計画を作成すること。この場合、福祉部門の専門職は災害情報には詳しくないので、作成に先立ち、防災部局の担当者から災害に関する情報を説明することが有効であること。このことは、防災と福祉の関係づくりの契機にもなる。 ○計画の作成の際には、担当のケアマネジャーの同席も依頼し、発災前後の福祉サービスの調整の可能性を一緒に考える。（他の自治体で行われている事例の紹介。） ○作成する初めの対象者は、最重度者ではなくてもよいので、計画作成に協力的な対象者を選定して、まずは、「できた」という実感を得ることが重要であること。 ○防災においては、広く市民に対して、早めの避難を促す体制や、一般の指定避難所に要配慮者スペースを確保することについても併せて検討すること。 ○現実的に考えると、『できないこと』は、たくさんあるけれども、まずは、『できること』を探して、その一歩を進めていただくことが大切であること。（この助言には、共感していただけたのではないか。） <i>（サポーターから見たピアサポートを依頼した団体（b）のよかった点）</i> ⇒bでは、bの防災と福祉の担当者が、福祉専門職と一緒に、先行して取り組んでいる団体の取組について、当該団体の職員などの関係者から具体的な取組の内容や経験談を伺うことで、地域包括支援センターの福祉専門職から、今年度中にはなんとか 1 件は必ず計画の作成に取り組んでみたいという意志と防災担当者との協力の姿勢を引き出すことができた。
4	C	c	κ 氏	○福祉部門と防災部門等行政内での個別避難計画作成のイメージが共有できていないこと。 ○このようなことから、地域住民に十分に理解してもらえる説明をするのが難しかったこと。	1	庁内外連携	○個別避難計画作成の取組は 1 件作成して終わりではなく、継続的に取り組むことが重要であり、取組に終わりではなく、また、地域ごとに状況は異なることから他の地域の取組を単純にまねてもうまく行かないため、庁内だけでなく、地域住民や多種多様な方々と十分に話し合い、地域の実情にあった持続可能な取組の在り方を見つけ出すことが重要であること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
5	G	j	θ 氏	○目立ったハザードや過去の被災が少ないため、住民の防災意識が高くなく、個別避難計画を含む地域の防災対策全般が進めにくい状況にあること。 ○町における計画作成の体制が白紙の状態であるため、更新を視野にいれた持続可能な体制をつくること。	1	庁内外連携	○個別避難計画の作成の取組の初期の段階では、とにかく計画作成事例を増やしていき、課題の洗い出しを進めることが有効であること。 ○そのためには、ハザード区域等で優先度の高い方を判断した上で、協力者が得やすい（jから協力を依頼しやすい）地域の方から取り組むことが有効であること。 ○併せて、持続的な計画作成・更新には福祉専門職の協力が必要不可欠となることから、居宅介護支援事業所等への協力の根回しも進めるべきであること。 ○市町村をまたいで活動している事業所もあることから、Gから全般的な協力の呼びかけをした上で、具体的な参画方法をjから提案すると、比較的スムーズに協議が進む傾向があるので、Gと連携した取組が有効であること。（今回、Gも同席した。）
6	H	k	δ 氏	○庁内の実施体制、役割について、特定の所属が抱え込んでしまっていること。	1	全体像の把握	○個別避難計画作成の取組が初期段階にあり、防災、福祉、保健などの庁内の関係課や庁外の関係者との連携が十分に図られていない場合には、まずは個別避難計画作成の事業をスタートし、経験の蓄積を図り、地域や福祉専門職と意見を交換しながら進め、経験を通じて見えてきた課題の解決に取り組むことを通じて実効的な個別避難計画を作成するための手順を確立し、実例を通じて関係者の理解を得ていくやり方があること。
7	l	m	γ 氏	○防災担当課が主となり取組を進めているが、関係課も多く、制度設計にあたり庁内調整することが必要であること。	1	庁内連携	○災害時の要配慮者対策をどの部門が行うのか、どうしたらスムーズに平時からの取組を繋げていけるかを考えれば、各部署が担うべき役割は自ずと決まること。 ○担当者レベルでの打合せや会議などでは調整することが難しい課題や場合もあるため、部長級以上の役職（又はそれ以上の役職）を交え、mとしての方針を決定することが必要となる場合があること。
8	K	u	α 氏	○福祉部門と防災部門との間で十分な情報共有が図られていないこと。	1	体制の整備	○福祉部門と防災部門との間で十分な情報共有が図られていない場合、それぞれの部門で得意として、できることの役割を分担してみること。（uでは、このようにすることで両部門間が協働に関して前向きになった。） ○個別避難計画の作成を福祉専門職に依頼する場合、防災部門では災害ハザードや防災に関する研修の実施を福祉専門職に対して行い、福祉部門では個別避難計画の作成の依頼について福祉専門職が応じられるような仕組みづくりや働きかけを行うなど、両者がすぐにも取り組めることを、具体的に提案すること。 ○一度にすべてを取り組もうとすると、前に進めなくなるので、できることをできる範囲で、まずは一歩踏み出すこと、そのためにも、方針をできるかぎり早めに決断すること。
9	M	z	γ 氏	○全国的な課題でもあるが、この業務にマンパワーや予算を振り分けることが難しく、担当者個人の頑張りに依存していること。	1	体制の整備	○個別避難計画を作成する取組を継続し、さらに福祉避難所への直接避難体制の構築等を進めていくためには、予算や人員の確保が重要であること。 ○予算や人員を確保するためにも、庁内外に対して、この業務の重要性の周知・啓発が重要であること。
10	N	aa	κ 氏	○個別避難計画作成には、御前崎市という組織全体で対応することが必要であるが、全庁的に取り組むまでには至っていないこと。 ○担当者、担当課だけでは進められなく、また、行政だけでは命を守る仕組みはできないことから、多様な組織や団体の力を借りる必要があるため、理解や協力を得るための働きかけが必要であること。	1	庁内外連携	○災害に見舞われた時のイメージを全庁的に、また、多様な団体や組織とともに共有すること。 ○被災地支援活動が豊富なNPO団体等と協働し、各々の役割分担も意識して進めるのがベストだと思う。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
11	P	af	κ 氏	○個別避難計画作成の取組がイメージできていないこと。 ○庁内の関係する課の職員や庁外の福祉専門職がどのようにかわらなければならないのかが理解できていないこと。	1	全体像の把握	○日常課題に対しての庁内連携、地域支援や関係づくりができているなど地域課題を解決する体制と仕組み（小規模多機能自治）が一定程度できている場合、その仕組みや取組を活用することや、その仕組みや取組の一部として個別避難計画に取り組むことが有効であること。（※小規模多機能自治は、自治会や町内会だけでなく地域内のさまざまな団体が一体となって、自主的・自律的・包括的に地域課題を解決していこうとする新しい地域自治の取組。） ○個別避難計画未作成の団体が取組を始めるときには、先行して取り組んでいる団体において、災害時には福祉専門職にどのように関わってもらっているのか、また、庁内各課の役割について、当該団体の職員などの関係者から対面で経験等を伺うことは、災害といえば危機管理という固定観念を払拭することに有効であること。また、このような取組は、福祉関係者において、福祉分野においても日常と災害を分ける必要がないこと、福祉分野の取組に統合させることで、相乗効果が生まれることへの気づきにつながること。
12	R	ai	λ 氏	○どういった取組を行っていくか、市としての方向性が決まっていないこと。（個別避難計画が未策定の団体）	1	庁内連携	○個別避難計画が未策定の団体においては、先行して取り組んでいる団体の取組の具体的な内容や経験談を聞き、まずは市町村職員が災害対策の必要性について理解し、個別避難計画の重要性について共通の認識を持ち、関係する部署がそれぞれの強みを生かしながら、庁内外の関係者に働きかけ、関係者と協力して取り組むことが必要であること。 ○庁内の意思統一には時間を要する場合もあるため、まずは1件でも、担当課（と協力が得られた課の）職員が実際に足を運んで計画作成の取組を進めていくことも大切であること。
13	R	aj	η 氏	○ajは、計画作成の基本的な枠組み（対象者や作成方法など）や今後の進め方について検討は行っているが、最初の1件の作成や試行的な計画作成の取組等を通じた経験の蓄積が行われていなかったこと。	1	全体像の把握	○最初から詳細の制度設計を固めるのではなく、試行的な取組での経験を土台として、取組を進めながら徐々に詳細を決めていくというやり方もあること。 ○この場合、最低限の枠組みが整理できたら、まずは実際に計画を作成することに取り組み、それらを通じて見えてきた点を踏まえて段階的に取組を具体化していく。
14	S	al	β 氏 γ 氏	○民生委員の日ごろの見守りによる情報の活用（見守りに利用している避難行動要支援者名簿に係る情報）と、民生委員に求める本事業に対する役割に、大きなギャップがあること。	1	庁内連携	○庁内の関係する部署がこの個別避難計画の作成の取組に対する意識の共有を深めることを、今後優先して行っていくことが重要であること。
15	S	am	ε 氏	○まずは、防災分野と保健福祉分野の庁内の連携体制の確立が必要であること。 ○福祉避難所の取組も並行して進めることが必要であること。	1	庁内連携	○個別避難計画未作成の団体が作成の取組を始めるときには、先行して取り組んでいる団体の取組について、当該団体の職員などの関係者から具体的な取組の内容や経験談を伺うことが、未作成の団体の職員、自主防、住民など庁内外の関係者の理解を深める上で有効であること。 ○防災分野と福祉分野が連携した取組が今後の避難行動要支援者の避難対策では必要であること。 ○計画を作成することが最終的な目的ではなく、取組を通じた地域づくりが重要であること。 ○住民の理解が進めばスムーズに取組が進むこと。 ○少しずつ取組事例を積み重ね、仕組みも随時柔軟に見直していくことで、避難行動要支援者一人一人の状況に応じた実効性のある個別避難計画作成の取組につながること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
16	T	ao	θ 氏	○個別避難計画の作成に対し、「大変」「入念な準備が必要」といったイメージが強くあり、取組着手に慎重になりすぎている傾向があること。（庁内の防災と福祉の連携体制は十分にとれている。）	1	全体像の把握	○完璧な計画を最初から目標とせず、気軽に作成してみて、訓練等で実効性を確保することが重要であり、具体的には、声をかけやすい地区の1名で1件作成し、作成の流れを関係者で共有すること。 ○実際に作成することで、課題や効率的な方法も明らかになってくるので、改めてaoとして進めやすい取組手法を関係者で検討すること。 ○計画作成様式は要援護者時代のものをそのまま使用していると思われるため、ブラッシュアップが必要であること。
17	W	-	β 氏 ζ 氏	○都道府県が市町村の担当者の参画を得て会議を行う場合、質問や意見交換が行われる仕掛け作りが必要であること。	1	全体像の把握	○都道府県が市町村の担当者の参画を得て会議を行う場合、会議の場だけでなく、実施後にアンケートなどを実施し、その際には、講師や説明者に対する質問項目を設けることも有効であること。 ○都道府県が市町村の担当者の参画を得て会議を行う場合、管内の各市町村の間でのつながりづくりのきっかけになること。
18	W	av	λ 氏	○庁内で個別避難計画にどのように取り組むかについての方針を定めること。 ○庁内の関係者に働きかけをを行い、連携体制を整えること。	1	庁内外連携	○下関市の現状の取組を事前に把握した上で、庁内関係者の意識を高めるためにλ氏の自治体の取組を共有した。 ○個別避難計画作成の取組を始めるときには、先行して取り組んでいる団体から、最初はどのような方の計画づくりから始めるとよいか、福祉専門職に働きかけやお願いをする役割、また、福祉専門職への委託の段取りや契約のやりかた、庁外の関係者との関係づくりや行政の役割などについて情報収集することが有効であること。 ○個別避難計画の取組を始めるために、会議や打合せをする場合、関係するならば可能な限り幅広く参加してもらうことが有効であること。
19	Z	az	ι 氏	○防災部局が主となり作成を行うようになっており、関係部局から対象者のリストを提供してもらっているが作成には至っていないことが課題。	1	庁内外連携	○着手したばかりということであり、まだ防災部局が中心であり、計画作成にあたり福祉専門職（ケアマネ、包括、保健師など）を同行することで、計画を作成しやすくなるだけでなく、計画に厚みがでる。他部署との連携は必須であること。 ○地区により差があるようなので、「できていない」地区については、文書や言葉だけでなく動画や写真を使うとより効果的であること。
20	AB	bc	κ 氏	○担当者（関係者）だけが頑張るのではなく、担当以外の職員も災害対応（備え）の必要性を理解し、各担当の各職員が、それぞれの担当する分野において災害対応（備え）を日常業務に落とし込み、実践することが必要であること。 ○（そのためにも）役場が、組織全体として、災害対応（備え）に向き合うことが必要であること。	1	庁内外連携	○地域住民には多様な能力を持っている人がいるので、協力してもらう体制（関係づくり）を行うこと。 ○離島では避難先の確保が困難であり、また、避難のための移動手段の確保など、避難に関して困難があるため、全島避難のような最悪の事態を考えた場合、沖縄県と広域避難について調整を始めておく必要性があること。
21	X	ax	ζ 氏	○当事者、専門職、地域の内発的な動機づけが必要であること。 ○作成対象が広いが、一定進めてきていることから、今になって対象や優先順位付けを変更することが難しいこと。	2	優先度の検討	○優先度の考え方の検討や、試行的な取組を経ての優先度の考え方の見直しなどに当たっては、他の市町村の取組や内閣府モデル事業に参加した団体の事例が取組の参考となること。 ○個別避難計画作成の取組の前提となる災害対策の必要性や個別避難計画の重要性に関する周知啓発は、個別避難計画単独の取組として実施するだけではなく、防災の他の分野に係る周知啓発の機会があり、そのような機会に併せて様々な機会を捉えて実施すること。 ○個別避難計画の取組は、無理をせず、関係者それぞれができる範囲で地道に進めることが大事であること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
22	C	d	θ 氏	○全体的に、計画作成の具体的な取組がイメージできておらず、取組推進に躊躇していること。 ○現在は、計画作成関係者として依頼しやすい民生委員が中心となっているが、逆に民生委員以外に取組が広がりにくくなっていると考えられること。	3	福祉専門職との連携等	○様々な関係者と連携することで、効果的な計画を効率的に作成できるようになること。そのためには、福祉職や社会福祉協議会など関係者をピックアップした上で、それぞれに求める役割（福祉専門職はご本人の心身の状態、防災担当は避難経路情報の提供など）を明確にし、連携を進めることが重要であること。 ○個別避難計画は作成したら終わりではなく、作成後は定期的に更新できる仕組みづくりや、訓練による実効性の向上が必要不可欠となるため、現時点から更新や訓練実施を見据えた体制づくりを進めることが有効であること。 ○役場内の連携体制を強固にするため、関係する課室や部局が集まり取組状況を報告する連絡会等の定例化が有効であること。
23	l	n	δ 氏	○庁内の関係する課室や部局が連携する仕組や体制が十分ではないこと。 ○個別避難計画に係る避難支援等実施者が不足していること。 ○避難支援等実施者を引き受けてもらうためには、保険の活用など避難支援等実施者に安心して引き受けてもらうための工夫が必要であること。	3	福祉専門職との連携等	○「支えあいマップ」の更新作業を活用して個別避難計画の策定を進める中で、庁内各課、福祉専門職、社会福祉協議会、当事者団体などに声をかけ、事業の説明と意見交換をする機会を設けるなど、最初から情報を共有し関係者が自分ごととして捉えてもらえるような体制を目指すこと。 ○地域や福祉専門職の意見などを取り入れながら取組を進めることにより、形になる所があるので、試行的に個別避難計画を作成し、少数で（1 人で）あっても、実際に福祉専門職や地域と連携して個別避難計画を作成すること。 <i>(取組の参考となる事例)</i> ⇒ δ 氏の自治体ではモデル事業を動かしながら、連携体制づくりを進め、マニュアルや条例化などの事務的な部分を進めた。
24	l	o	η 氏	○ケアマネジャーなどの福祉専門職の関与を得て個別避難計画を作成するために、事業所等への委託方式の導入を図ること。	3	福祉専門職との連携等	○個別避難計画作成の取組にケアマネジャーなどの福祉専門職の参画を得るために委託方式を導入するに当たっては、より多くの事業所に協力いただくために、できる限り、委託業務の内容を具体化し、受託者側の負担軽減等に配慮することが重要となること。このように委託方式を導入する場合、次の点に留意することが有効であること。 ・事業所向けに委託事務に関する手引きの作成や説明会を実施すること。 ・手引きや説明会を含め、取組の内容の具体化を図る際には、協力をいただく専門職の意見を踏まえること。
25	l	p	α 氏	○久喜市では、令和 5 年度から市職員が個別避難計画の作成を進めていくという方針を立てたが、初めての試みなので、具体的に進めていく上での課題を把握できていないこと。 ○避難行動要支援者の受け入れ先となる福祉避難所が必要なだけ確保できないこと。 ○どのようなところを避難先（福祉避難所）とし、どのような方法や経路で避難させれば良いか、福祉避難所への移送や対象者の指定の仕方がわからないこと。 など	3	福祉専門職との連携等	○最重度の対象者を優先し、市職員が個別避難計画の作成をする場合は、ケアマネジャーの同席を要請し、発災前の福祉サービスの調整の可能性と一緒に考えてもらう体制を検討すること。 ○作成する最初の数人は、最重度者でなく、計画作成に協力的な対象者、ケアマネジャー、地域をよく選んでから始めないと、作成担当者の負担が大きくなること。（他自治体の事例を引いて説明。） ○ケアマネジャーの理解を得るには、できれば、消防防災課の協力のもとで、ケアマネジャーに対して災害ハザードや久喜市の災害対策の方針を周知する機会を、今後、設けていくとよりよいこと。また、広域の甚大なハザード想定下では、防災情報発令前後の緊迫期には、共助、公助には限界があるため、α 氏の自治体が試みているように、発災のゼロアワーから逆算して早めの防災情報の福祉関係者への周知ができないか、さらに広域避難を呼びかけることも想定しているならば、指定避難所、福祉避難所以外の場所、車上避難、ハザード外の親族の家、垂直避難、（ショートステイや緊急入所等の）サービスの事前利用も、避難先の候補として提案するというやり方もあること。（⇒福祉避難所ではなく、平素から利用し、慣れ親しんでいる社会福祉施設を避難先とすること。（ショートステイや緊急入所等）が適当な場合もあり、この点、福祉専門職の協力が欠かせないものであることを丁寧に伝えることが重要であること。） ○福祉避難所が確保できない場合、一般の指定避難所に要配慮者スペースを確保するというやり方もあること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
26	J	r	α 氏	①現時点で、市職員が福祉専門職等の協力を得て、個別避難計画作成を作成する方向で検討しているものの、次の一步が踏み出せていないこと。 ②個別避難計画を作成する最優先者を、最重度の医療的ケアが必要な人を対象と考えているがどこから手を付けて良いかわからないと感じていること。 ③福祉専門職等の協力を得るための準備として、どのようにして福祉専門職等に個別避難計画の必要性を理解してもらうかわからないこと。	3	福祉専門職との連携	○取り組みのスタートのハードルをあまり高くせず、無理のないところから、また、計画を作成しやすい対象者を選定しては始めるというやり方があること。 ○まず、取り組みの実感をつかんで、そこからレベルを上げていくやり方があること。 ○最初から完璧を求めなくてもよいこと。 ○福祉専門職等の理解を得るには、丁寧な説明と双方向の対話が必要であること。（その場面には、福祉部局内で専門職とかかわりが深い職員の協力が必要であること。）
27	K	v	α 氏	○20件ほどの訪問をしたが、計画の作成や災害時の対象者の被災に関して、ケアマネジャー等の意識が低く、殆ど区の担当者任せであること。 ○今年度から、区の職員が対象者宅を訪問し、ケアマネジャー等に同席・助言を求めて計画の作成に臨むが、対象者として介護や障害の程度が最重度の者を優先したため、状況把握はできたものの、避難先、支援者、移送の候補や具体的方法が見つからず、計画書を完成させることができないこと。 ○避難行動要支援者が避難を開始するタイミングと、発災前の緊迫時、発災後の状況、共助、公助の限界のイメージアップが十分でないこと。	3	福祉専門職との連携等	○広域の甚大なハザードに対し、共助、公助は有効ではあるが、限界もあることについて、区民、ケアマネジャー、福祉事業所等へ発信する必要があること。 ○最重度の対象者は、緊迫時に避難所へ移送することが相当困難であるため、台風による水害であれば2～3日前からの短期入所等の調整も考えられること。（⇒この点、ケアマネジャーの協力がかせないことを伝えること。） ○対象者本人及びその家族、ケアマネジャー等、福祉サービス事業者らがどのタイミングであれば、何ができるかを、それぞれの立場から考えていただくことが必要であること。
28	K	w	α 氏	○市職員が、ケアマネジャー等の協力を得て、個別避難計画を作成しているものの、作成数がこれまでに十数件と伸びないということ。 ○避難行動要支援者の受け入れ先となる福祉避難所で受け入れられる人数がわずか25名程度で圧倒的に少ないこと。 ○現実的、实际的に、どのような人が福祉避難所を利用し、どのような場所であるかのイメージが曖昧であること。 など	3	福祉専門職との連携等	○避難行動要支援者の避難の支援を公助、共助だけに頼らず（期待させず）、それらには限界もある、ということをまず対象者と共に理解しあうこと。 ○つまりいている点について、考え方を少し変えてみて、マイナーアップデートしていくこと。 ○うまくいかないことを、うまくいかないまま引きずらず、行政側である程度のところで一旦妥協し、後日対応することが必要な場合や、後日対応することで取組が進む場合もあること。 ○福祉避難所に関しては、α氏の自治体の取組事例から、福祉避難所だけが避難先でない、と考えることができること。（⇒福祉避難所ではなく、平素から利用し慣れ親しんでいる社会福祉施設を避難先とすること（緊急入所やショートステイ等）が適当な場合もあり、この点、福祉専門職の協力が欠かせないものであることを丁寧に伝えることが重要であること。）
29	L	x	γ 氏	○現在進められている民生委員を通じた作成手法のみでは個別避難計画の取組を市内で広く展開することなどの点において実効的な個別避難計画作成の取組とすることに困難がある。	3	福祉専門職との連携等	○委託など、福祉専門職と連携した作成手法を検討する場合、福祉事業所等の理解を得るためには、福祉部局をどれだけ巻き込めるかが鍵となるので、防災部局だけでなく、庁内全体でこの取組の重要性を認識して取り組んでいくことが必要であること。 ○また、福祉専門職中心に進める場合も、地域の自治会や住民とのつながりのある民生委員や自主防災組織の協力を得ることが避難支援等実施者の確保や避難訓練等につながるので、現在の取組を活かして複眼的に進めることが必要であること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 （キーワード）	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
30	N	-	δ 氏	○取組の進まない市町への現場目線でのサポートが実施できていないこと。（or実施が必要なこと。）	3	福祉専門職との連携等	○（Nの管内では）自治体の規模等により個別避難計画の作成などに当たる人材を確保することが難しいという市町村の実情がある。一方で社会福祉協議会がリードしている事例も見られたことから、行政は多くの関係者と調整を図り、関係者の参画を得て個別避難計画作成の取組を推進していくことが重要であること。 ○一方、個別避難計画作成の取組に関係する分野は幅広いため、市町村が関係団体に取組への参画を働きかけることには市町村にとっては負担となること。また、市町村ごとに働きかけを行うことは効率的でないところがあるため、都道府県でまとめて関係団体に取組への参画を働きかけることは都道府県にしかできない取組であり、市町村の取組に対して大きな支援となること。 ○都道府県が個別に市町村に対してヒアリングを実施する際には、完璧を求めすぎず今より前に進むための支援を意識いただけると有難いこと。
31	O	ab	θ 氏	○ab、福祉専門職ともに、福祉専門職が参画した計画作成はハードルが高いとの認識があり、取組が進みにくい状況であること。	3	福祉専門職との連携等	○福祉専門職の参画ハードルを下げるためには次の各点に留意して説明することや、取組を進めることが有効であること。 ・計画作成は福祉専門職の通常業務の延長線上にあるため、過度な負担にはならないこと。（しないこと。） ・福祉専門職の参画を得ることで、当該福祉専門職が担当している避難行動要支援者である利用者のの状況に即した実効性の高い計画が可能となり、利用者にとってもメリットがあること ・個別避難計画の作成により、市町村の名簿情報や個別避難計画情報の共有、平常時の避難訓練、また、災害時の情報伝達や安否確認などの避難支援等の実施における連携、さらに、災害時・避難先における円滑な福祉サービス再開など福祉専門職と利用者の側にもメリットがあること ○意見交換に際して、第三者（サポーター）を交えて実施したことで、より率直な意見交換が行われ、連携体制構築が進むこと。
32	O	ac	ζ 氏	○ケアマネジャーなどの福祉専門職への委託による作成が前提で対象者の絞り込みまで進めているが、実施経験が少なく、進め方を検討しているためヒントを必要としていること。 ○地域（避難支援等関係者）への名簿情報を提供することに同意していない方や、ケアマネジャーなどの福祉専門職がついていない方へのアプローチに困難を抱えていること。	3	福祉専門職との連携等	○自治会や住民など地域の関係者やケアマネジャーなどの福祉専門職等、関係者の理解を得ることが非常に重要であること。 ・そのためには、地域へ出てそれぞれの関係者と少しずつ関係性を作りながら、焦らず丁寧に説明することが必要であること。 ・また、取組を進めていく中で自然に協力者が出てくること。 ○福祉部局で進めている場合、防災部局には、災害（ハザードマップ、高齢者等避難などの避難情報等）に関するデータや知見があり、また、避難カード、地区防災計画、マイ・タイムラインなど連携できる取組があるので、防災部局と福祉部局が相互に協力しあえるよう進めることは有効であり、相乗効果もあること。 ○名簿情報の提供に同意していない方、ケアマネジャーなどの福祉専門職がついていない方については、本人についての情報が少なく、アプローチや支援側である地域とのつながりが難しいことから、地域との関係づくりや、個別避難計画づくりの経験がある程度重ねてから検討するやり方もある。 ○名簿情報の提供の同意を得るには、郵送で作成同意の確認をすることは有効であること。この場合、ナッジ理論を活用するとより、効果的であること。
33	R	ak	η 氏	○堺市は、これまでの取組により、計画作成の基本的な枠組み（対象者や作成方法など）については、ある程度整理が進んでいるが、今後、それらを広く展開していくにあたり、個々の検討課題について、他市の事例等を踏まえ、取組の具体化を進めていくことが必要であること。	3	福祉専門職との連携等	○ケアマネジャーなどの福祉専門職への委託方式の導入にあたっては、より多くの事業所に協力いただくために、できる限り、委託業務の内容を具体化し、受託者側の負担軽減等へ配慮することが重要であること。委託方式を導入する場合、委託事務に関する手引きの作成や説明会を実施すること、協力をいただく専門職の意見を踏まえて、内容の具体化を図っていただくと良いと感じた。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 （キーワード）	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
34	S	an	λ 氏	○福祉専門職への説明会をすでに実施しているが、協力・理解がすすんでおらず計画作成の取組が進められていないこと。	3	福祉専門職との連携等	○実際に福祉専門職と連携して個別避難計画の作成を進めていくにあたり、最初は、どのように進めていけばよいかわからないが、まずは、anが主体となり試行的に関係者にも協力をいただき実際に計画を作成してみることで、関係者との顔の見える関係の形成が進み、関係者の得意分野や強み、お願いしたい役割、計画作成の業務量（人日）などが分かり、効率的な取組方法の検討ができるようになること。 ○関係者をいかにして巻き込むかはどの市町村でも大きな課題となるが、市民や関係者の気持ちを第一に、それぞれに寄り添って一緒に取り組んでいくという姿勢を見せることが重要であること。
35	T	ap	η 氏	○個別避難計画の作成を予算要求し、福祉専門職の参画を得て、作成の取組を進めたいと考えているが、福祉専門職を集めた研修会の開催やケアマネジャーなどの福祉専門職に対する経費支払など、取組の進め方を具体化することが必要であること。 ○ケアマネジャーなどの福祉専門職による参画については、今後の取組として、事業所等への委託方式の導入を検討していること。	3	福祉専門職との連携等	○個別避難計画作成の取組にケアマネジャーなどの福祉専門職の参画を得るために委託方式を導入するに当たっては、より多くの事業所に協力いただくために、できる限り、委託業務の内容を具体化し、受託者側の負担軽減等に配慮することが重要となること。このように委託方式を導入する場合、次の点に留意することが有効であること。 ・事業所向けに委託事務に関する手引きの作成や説明会を実施すること。 ・手引きや説明会を含め、取組の内容の具体化を図る際には、協力をいただく専門職の意見を踏まえること。
36	T	aq	θ 氏	○個別避難計画作成の具体的な進め方について、最初の一步がわからないこと。 （※庁内の連携体制は構築されており、また、福祉専門職参画の必要性も十分認識されている。）	3	福祉専門職との連携等	○個別避難計画の作成に関して、具体的な取組の進め方や課題がわからない状態の場合、先行して個別避難計画に取り組んだ経験のある団体の職員に手伝ってもらい、課題や当面やるべきことを整理することは有効であること。 ○介護支援専門員などの福祉専門職への委託に関する契約や経費の支払方法など細かな事務手続等の検討を行う場合には、事業所や福祉専門職の負担軽減に配慮すること。 ○まずは、介護支援専門員協会とともに、実際に 1 件作成し、市内の事業所に展開する場合の課題を整理し、福祉専門職と持続可能な連携体制構築に取り組むことが有効であること。 （※aq以外の自治体で実際に福祉専門職から挙げられた質問事項や具体的な取組方法も紹介しながら、aqにおける「課題」と「当面やるべきこと」の整理をした。ピアサポート実施後、市が主体的に働きかけ、介護支援専門員協会員向けの研修会において、福祉専門職向けに説明する機会を設けるなど、着実に取組を進めることができていると考えられる。）
37	U	at	θ 氏	○個別避難計画作成についての説明が不十分なまま委託契約を締結しており、ケアマネジャーなどの福祉専門職が本取組の必要性を十分理解されていない可能性があること。 ○作成手法に関しても、優先度の判断をケアマネジャーなどの福祉専門職に委ねていたり、最初から全項目の記載を必須とするなど、福祉専門職の負担が大きい可能性があり、今後、取組からの離脱も懸念されること。	3	福祉専門職との連携等	○持続可能な取組体制を構築するためには、まずは丁寧な取組説明を実施することが重要であること。 ・説明をワークショップ形式にするなど、福祉専門職が今後計画作成に取り組みやすい内容とすることが有効であること。 ○持続的な取組体制の構築にあたっては、定期的に更新できる体制づくりが非常に重要になること。福祉専門職の御厚意で無償、あるいは、担当している利用者全体で作成とセットと考えて更新いただく場合、長期的には持続が困難となる場合がある可能性があるため、ケアプラン更新時に併せて確認していただくなど、福祉専門職の負担の少ない更新方法の検討が必要であること。 ○庁内の連携体制を実効的なものとするため、防災や高齢福祉に関係する課室や部局だけではなく障害福祉、難病、医療的ケア児、保健などの担当者との連絡会等の定例化を検討すること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
38	W	aw	λ 氏	○個別避難計画は、主に自主防災組織が作成しているが、福祉の知識が不足しており、作成が進んでいなかった。今後、福祉専門職への委託をする上で進め方全般が具体化されていないこと。	3	福祉専門職との連携等	○個別避難計画の作成について、計画の様式（記載する事項）や取組方法などについて、それぞれの関係者の視点に立って考えていく必要があること。 ○要配慮者の命を守る取組とすることが重要であり、個別避難計画作成の取組においては、計画を作成すること自体が目的ではなく地域での持続可能な避難支援の取組、実効性のある取組を目指すことが重要であること。 （サポーターから見たピアサポートを依頼した団体（aw）のよかった点） ⇒awでは、これまでの要配慮者支援の取組を活かしつつ、自主防災組織、福祉専門職、行政の役割を明確化し、個別避難計画の作成に取り組んでいる。 また、防災部局が主となり関係者を巻き込んで取組を進めている。 担当者や関係課の職員が災害対応の必要性や個別避難計画の重要性を理解し、熱意をもって取り組んでおり、幅広い関係者を巻き込んで取組を進めようとしており、その上で、スケジュールを立てて、計画的に取り組んでいる。
39	Y	ay	ι 氏	○ケアマネジャーなどの福祉専門職との連携・推進体制の整備が必要であること。 ○個別避難計画の様式（記載すべき内容）について検討が必要であること。	3	福祉専門職との連携等	○実効的な個別避難計画を作成するためには、福祉専門職のほか、地域のことや防災のことを知り地域で活動する自治会や自主防災組織などの地域住民の参画を得て、関係者が一堂に会して情報共有して作成することが重要であり、この点、地域づくり協議会有る場合、この場にケアマネジャーなどの福祉専門職に参画いただくことで、福祉専門職の観点も踏まえた個別避難計画を作成することが可能となり、計画の一層の充実を図ることが可能となること。 ○一方、福祉専門職は必ずしも自治会や自主防災組織など地域の関係者となつながらりがあるわけではないため、今後、多くの計画を作成していくには、「コーディネーター」的な福祉専門職を支援する存在が不可欠と考えられるため、中長期的には、この観点からの検討も重要であること。
40	AB	bd	η 氏	○bdは、高齢者を担当する課室や部局において、先行して自主防災組織や地域住民などの支援者が作成を主導するかたちで試行的な計画作成が進んでおり、これを踏まえての仕組みづくりが進められているが、今後、障害者など高齢者以外の分野に広げていくことや、ケアマネジャーなどの福祉専門職による作成にも取り組んでいくことが必要であること。	3	福祉専門職との連携等	○自主防災組織など地域が主導するかたちでの個別避難計画作成の取組に関しては、η 氏の自治体では自主防災組織向けの助成金制度を導入しており参考になること。 ○ケアマネジャーなどの福祉専門職による作成については、今後の仕組みづくりとして、η 氏の自治体の委託方式を紹介したが、より多くの事業所に協力いただくために、事業所向けの手引きを作成することや、説明会を実施することなど、福祉専門職に対してより具体的なイメージをお伝えできるよう工夫することが有効であること。
41	F	i	ζ 氏	○個別避難計画作成の取組を真摯に進めているからこそ、返送率が低い、支援者がつかないなど多くの課題に直面することとなる。 ○個別避難計画作成の取組においては、特に初期段階においては、時間など投入したコストが増えても、解決すべき課題が増えるなどして、得られるアウトカムが比例せず、ギャップに悩むこととなる。	4	避難支援等実施者の確保	○個別避難計画に係る連絡に対する返送率が低いこと、支援者がつかないといった課題の解決を図るには次のような取組が有効であること。 ・避難行動要支援者・地域・関係者が事業について正しく理解できるよう周知を進めること。 ・データを活用して傾向などを確認し、周知に活かすこと。 ・庁内外の理解・協力を得ること。 ○個別避難計画作成の取組においては、特に初期段階においては、時間など投入したコストが増えても、解決すべき課題が増えるなどして、得られるアウトカムが比例せず、ギャップに悩むこととなることから、個別避難計画の作成に共に同じ市町村として取り組み、そして課題に直面し、悩みを抱えている同じF管内、そして、全国の市町村と情報交換し、意見交換し、同じ市町村の立場で一緒に考えることができるよう、顔の見える関係づくりをすることは有効であること。このような、市町村どうしの関係づくり、機会づくりに関しては、都道府県の果たせる役割は大きいこと。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
42	L	y	κ 氏	○市町村の職員が組織で対応しないとならない事業だと理解し、それぞれの課での役割分担の認識と課を超えた協働で進める体制が必要であること。 ○その上で、地域住民、ケアマネジャーや保健師などの専門職、障害者団体などの庁外の関係者へのアプローチについては、このような庁外の関係者と関係性のある庁内の関係する課室や部局と話し合い、協力を得て、一緒に働きかけることが必要であること。	4	避難支援等実施者の確保	○近時に被災した経験がある場合、住民の災害に関する意識は高まっているので、このような機会を捉えて、庁内外の関係者において個別避難計画の重要性に関する理解を得ることに取り組み、協力者を確保し、取組を進めていくことが重要であること。（※yは令和 5 年 7 月 12 日の大雨や令和 6 年能登半島地震で被災した。） ○個別避難計画作成を特別なものと考えるのではなく、“市民が主役の地域づくり”などをふまえた、人材育成や小規模多機能自治推進の取組と合わせて、又は、一体的に取り組んでいくことが必要であること。このような取組を丁寧に進めることによって、地域共生社会の実現につながることも実感できる。（※小規模多機能自治は、自治会や町内会だけでなく地域内のさまざまな団体が一体となって、自主的・自律的・包括的に地域課題を解決していくとする新しい地域自治の取組。）
43	O	ad	ζ 氏	○避難行動要支援者に係る避難等に関する支援者が不足していること。	4	避難支援等実施者の確保	○支援者不足については市民の理解が必要であること。そのためには、庁内において防災と福祉などの関係課室や部局が、また、庁外の社会福祉協議会などの関係者が地域の情報を共有しながら積極的に地域に出向く、出前講座を実施するなどで顔の見える関係づくりを進めると理解を得やすいこと。 【福祉と防災が連携した取組の例】 ・福祉の担当課が通知や書面を送付する際に、防災関連のチラシを同封するなど 1 課の 1 事業で完結せず、関係課が連携して取り組むことで一層の効果を得ることが可能となる。 ・例えば、名簿情報や個別避難計画情報を全町会に提供しているなどの強みがある場合には、この強みを活用し、防災や福祉の関係課の関連する施策に関する情報や資料を同封することにより相乗効果が期待される。
44	T	ar	λ 氏	○個別避難計画に係る支援者がいないことが原因で計画づくりが進展しないこと。 ○支援者がいないという表面に現れた課題に目が行くが、住民、市町村職員など関係する全ての者が個別避難計画の意味や重要性に対して十分に理解できていないことが本質的な原因であること。	4	避難支援等実施者の確保	○個別避難計画に係る支援者がいないことが原因で計画づくりが進展しないことから、自主防災組織など特定の団体や組織にその市町村内では、支援者については当該団体や組織に統一的に依頼するというやり方は、経験的にはうまくいかないと考えられること。 ○個別避難計画の取組については、計画を作成すること自体、また、記載事項を埋めること自体が目的ではなく、避難行動要支援者の命を守ることが目的であることから、そのためにどのような取組をする必要があるか、避難行動要支援者が地域で安心・安全に暮らしていくために、行政として何に取り組むべきか、このような個別避難計画の本質的な部分について考えることも大切であること。 ○計画づくりを前進させるためには、計画作成するための具体的な手順や巻き込むべき関係者など実態を把握するため、まずは 1 件でも実際に計画を作成し、その上で取組方法や庁内外の関係者との連携のあり方などの検討・見直しをしていくやり方もあること。
45	T	as	ι 氏	○「支援者」を決めることにとらわれすぎると、そこで思考停止に陥ること。 ○避難訓練は大がかりなもの、準備が大変であると考えがちであること。	4	避難支援等実施者の確保	○「支援者」を決めることにとらわれすぎると、そこで思考停止に陥ってしまうので、いったん保留にして、時間をおいて調整することや、別の調整を行うことなど、柔軟に対応することも有効であること。（例えば、津波を想定した場合に、「支援者」を特定して記載することが困難な場合は、「誰が」ではなく「避難経路上の地区の誰か」など線・面で検討すると思考停止に陥らない。） ○避難訓練には、総合防災訓練のような大規模なものから、要支援者の居室から玄関先までで完結する軽易なものまで様々な方法があること。 ○避難訓練を実際に実施する場合には次の点に留意すると、より大きな効果を得ることができること。 ・実施によりあぶり出された課題を個別避難計画や地区防災計画に反映すること。 ・被害想定を定めた上で実施すること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 （キーワード）	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
46	AA	ba	β 氏	○避難支援等実施者が見つからないこと。	4	避難支援等実施者の確保	○福祉専門職のほか、地域のことや防災のことを知り地域で活動する自治会や自主防災組織などの地域住民の参画を得て、関係者が一堂に会して情報共有して、意見交換をして個別避難計画を作成することで、本人の状況や地域の実情を踏まえた実効的な個別避難計画になるが、地域調整会議で関係者が集まることで避難支援等実施者が見つかることもあるので、自主防災組織がすべての地区で結成できている場合には、その強みをいかして、積極的に地域調整会議を開催することが避難支援等実施者を見出すことにつながる。
47	AA	ba	λ 氏	○baの地域防災計画において範囲を定めている「避難行動要支援者」のうち、同意の得られた市民について、平常時から名簿情報を避難支援等関係者へ提供し、見守りや災害時支援等に活用している。これを民生委員・児童委員による調査、聴き取りで個別避難計画の必要事項を備えた台帳として整備、保管をしているが、災害時の対象者と避難支援等実施者との意識の共有や避難路等を検討するなど、実効性のあるレベルまでには至っていないこと。（このようなことから、個別避難計画を策定していないと整理していた。） ○そのほか、課題としては次のようなものがあった。 ・名簿情報の提供に関する同意については、郵送により進めてきたが、要支援者に向けての説明が行き届かず同意取得に難航していること。 ・要支援者の個別ニーズや実情に合った体制づくりのための組織の整備や体制づくり、職員の配置、時間確保が極めて困難であること。 ・計画策定後は継続的に計画内容の検証や見直しを図り、発災時に活用するところまでの具体的な想定が現状では難しいこと。	4	避難支援等実施者の確保	○最初の 1 件を策定する前など、取組の初期段階では、先行して個別避難計画に取り組む自治体の職員から、法改正となった背景やλ氏の自治体の取組を紹介しながら、行政目線で行うのではなく、地域の方と一緒に計画策定を行うことの重要性について説明し、質疑や対話を行うこと。 ○実際に避難行動要支援者本人や地域支援者らが参加する地域調整会議に先行して個別避難計画に取り組む自治体職員の参加を得て、意見交換しつつ計画を策定する必要性、一緒に計画の内容を考えていくことの意義などを感じていただくことは有効であること。 ○個別避難計画が災害対策基本法に規定された経緯や意味、そして行政に課せられた使命を認識し、避難行動要支援者や市民を中心に考えた、計画づくり、地域づくりを実施していくことが大切であること。 ※ピアサポートの実施後、baは実際に個別避難計画を令和 5 年度中に 1 件策定し、未策定から一部策定済となった。（令和 5 年度に着手）
48	D	e	δ 氏	○既存の台帳を活用した共助の仕組み（避難行動要支援者に対する避難支援等を実施する仕組み）が存在しているが、社会福祉協議会などの福祉や地域の関係者との連携ができていないこと。	5	関係者との事前調整	○個別避難計画の記載事項は災害対策基本法において定められているが、各記載事項について記載する内容は100点を最初からとる必要はない。個別避難計画の記載事項は、現在、記載することができていない場合、更新や避難訓練などの機会を捉え、気付きを踏まえて、徐々によいものにしていくことが最も重要であること。このことは、記載できている箇所についても同じ。 ○要援護者台帳など既存の共助の仕組み（避難行動要支援者に対する避難支援等を実施する仕組み）が存在しているものの、社会福祉協議会などの福祉や地域の関係者との連携ができていない場合、行政（福祉と防災）、社会福祉協議会、ケアマネジャーなどの福祉専門職の話し合いの場を設け、顔の見える関係づくりを行い、継続的にコミュニケーションをとることが有効であること。 ○課題を踏まえて、取組の方向性を整理し、取組が必要な事項について優先順位を考え、取組の内容を具体化し、確実に進めていくことが大事であること。 ○取組を進める上で、新たな課題等が出た場合には、自ら考えることも大事ではあるが、先行する団体に相談することも有効であるので、相談できる関係づくりも大事であること。その際、内閣府のピアサポートの活用などが考えられること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 （キーワード）	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
49	D	f	κ 氏	○個別避難計画の取組は、作成して終わりではなく、実効性を維持し、可能ならば高めていくことが必要であり、そのためには、更新や訓練なども必要であることから、担当者と関係者だけではこの取組を進めることは困難であり、組織として取り組むことができるように体制を整備し、計画づくりを進めていく必要があり、そのための取組内容の具体化が必要であること。	5	関係者との事前調整	○個別避難計画を単独の施策・事業としてとらえるのではなく、地域共生社会づくり、小規模多機能自治の構成要素の一つとして位置付け、関連する施策・事業と連携して取組を進めることが有効であること。（※小規模多機能自治は、自治会や町内会だけでなく地域内のさまざまな団体が一体となって、自主的・自律的・包括的に地域課題を解決していこうとする新しい地域自治の取組。） （サポーターから見たピアサポートを依頼した団体（f）のよかった点） ⇒fでは、条例を令和5年3月に制定しており、避難行動要支援者への働きかけなどは、この条例や既存の施策の啓発、推進等とともに行うことで相乗効果を得られることが期待される。 ○住民が近隣の市町村にある病院等に日常的に通院等している場合、他の市町村への避難、避難生活（緊急入院や緊急入所も含め）が考えられることから、都道府県や近隣の市町村とともに広域的な避難についても検討を始める必要が考えられること。
50	l	q	κ 氏	○個別避難計画の作成は市町村の職員だけでは取組に限界があるため、庁外の多様な団体や組織との協働なくしては実現できないことから、まずは自治体の職員が本事業の重要性をしっかりと理解して、命と暮らしを守るものであることを説明できるようになる必要があること。 ○そのうえで、各市町村において庁内の関係する課室や部局、そして、庁外の福祉や地域などの関係する組織や団体との間における協働の体制をしっかりと構築し、推進することが必要であること。	5	関係者との事前調整	○市町村職員の理解が深まり、庁外の多様な団体や組織との協働が進むことで、地域住民や関係者だけでなく、避難行動要支援者本人に対して働きかけ（自助のできるところまで）を行うことで、話し合う機会（地域調整会議）を積極的に設けることが可能となり、関係者の距離が近づくこと。 ○地域調整会議を開催する場合、避難行動要支援者本人が参加することになるが、多くの関係者がいる場で、否定的な発言があった場合、避難行動要支援者本人が避難に対して後ろ向きになるおそれがあるため、事前に地域住民に避難行動要支援者本人の状況に関する情報を提供し、協力体制を確認し、地域調整会議において避難行動要支援者本人の避難について前向きに話し合える状況になるように根回しを行い、地域調整会議の進め方や落としどころについて関係者がイメージを共有しておくことが大切であること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
51	Q	ag	ε 氏	○個別避難計画の作成においては、同意名簿登録者、避難支援者、自治会・自主防災会等といった多様な立場が関係するため、これらの関係者に理解いただき、協力を得ること。 ○個別避難計画作成の進め方を具体化していくこと。	5	関係者との事前調整	○防災分野と福祉分野の各担当者、福祉事業所の職員、社協職員の皆様が集まり、先行して個別避難計画に取り組む自治体の職員から経験や取組概要についてお聞きし、質疑や意見交換をすることで、防災分野と福祉分野の連携した取組の今後の個別避難計画においては求められていることや、地域ぐるみの取組につなげることの重要性について、理解を得ることができること。（個別避難計画の作成に試行的に取り組む段階において有効であること。） ○個別避難計画の作成に試行的に取り組む場合、それぞれの市町村（地域）の実態に即したかたちで、要支援者一人一人の状況に応じた実効性のある個別避難計画作成の取組を進めること。 ○福祉事業者と協働した個別避難計画の取組が進むと、福祉事業者が実際に取り組むことで、事業者の目線から見えてくる課題があるので、そのような課題がないか目配りし、対応していくことが重要であること。課題の例としては、次のようなものがある。 ・個別避難計画に係る取組で協働している事業者が複数の市町村でサービスを提供している場合、今後、別の市町村において協働をした場合、市町村ごとに事務手続が異なり負担が増加する可能性について懸念があること。 ・個別避難計画を実際に作成することで、福祉避難所への直接の避難や福祉避難所の指定についても市町村から福祉事業所に対して説明の機会を増やし制度の理解や取組の機運を醸成するなど、一層の働きかけが期待されていること。 （サポーターから見たピアサポートを依頼した団体（ag）のよかった点） ⇒agでは、防災分野と福祉分野が連携した防災出前講座を実施するなど、庁内の関係する課室、部局の間で連携する体制が、かたちづくられていること。 また、優先度の高い方々の検討についても、要介護度や障がい等級と地域のハザードの状況を掛け合わせ検討され、具体的な人数が導かれており、目標が「見える化」されていること。優先度が高い方々と並行して、優先度が高い方々以外の個別避難計画作成の方法についても検討を進めていること。
52	Q	ah	ε 氏	○個別避難計画の作成は庁内の防災や福祉などの関係する課室や部局、庁外の福祉や地域などの関係する団体や組織と協働することが必要であるため、このような庁内外の関係者と協働するための方法や役割分担を具体化させる必要があること。 ○個別避難計画作成の優先度の考え方、記載事項や書面の様式、作成する手順や方法等を具体化する必要があること。 ○個別避難計画の取組は、作成して終わりではなく、実効性を維持し、可能ならば高めていくことが必要であり、そのためには、更新や訓練なども必要であることから、実効性を確保するための取組を具体化させる必要があること。	5	関係者との事前調整	○防災・保健・福祉分野の各担当者が集まり、先行して個別避難計画に取り組む自治体の職員から経験や取組概要についてお聞きし、質疑や意見交換をすることで、防災分野と保健・福祉分野が連携した取組が今後の個別避難計画の取組では求められていることや、地域ぐるみの取組につなげることの重要性について、理解を得ることができること。（制度設計を進める段階において有効であること。） ○制度設計を進める段階においては、まずは庁内、そして庁外の連携体制を確立し、それぞれの市町村（地域）の実態に即したかたちで、要支援者一人一人の状況に応じた実効性のある個別避難計画作成の取組を進めること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
53	E	h	κ 氏	○被災経験は災害対策の原動力ともなるが、住民をはじめ庁内外の関係者間の心理的な距離を遠ざける原因にもなる。このような地域において個別避難計画に取り組む場合、他の地域よりも強い推進力が必要となることから、市町村の組織全体での災害対策の必要性、そして、個別避難計画の重要性に対する理解が必要であり、地域の人間関係に関するきめ細かい配慮が必要であること。 (参考) 地域の状況 参加された民生委員からの言葉には、震災を受けてからの補償問題等でギクシャクしている現在の地域住民同士の様子を伺うことが出来た。そのことにも向き合い、それでも二度と同じ被害は受けないとの強い信念が行政職員には求められると感じた。このことに関しては、hの首長をはじめ全職員が同じ気持ちと姿勢（覚悟）で臨まなければ進まないと思う。	6	作成の具体的 手順・方法	○被災経験のある地域では、災害対応を経験したことのある福祉職等の協力を得て、災害対応の経験を踏まえて災害時に必要な支援や体制を、関係者で話し合い、考え、仕組みづくりや、体制づくりをしていくことが重要であること。 ○個別避難計画に基づく避難支援等（情報伝達、安否確認、避難支援など）は、避難支援等実施者やその家族の安全が確保されることを前提として実施するものであることは既に示されているが、避難支援等実施者の安全の確保は、いずれの地域においても共通する課題となっているところ。特に、過去に被災した際に、支援者が避難支援等の中で被害を受けた場合には、災害の種類や状況に応じて、避難支援等をどこまで実施するのか、避難支援等できないときに避難支援等実施者は誰にどのように連絡するか、また、避難支援等できないことを市町村が把握したときに個別避難計画情報を災害対策基本法第49条の15第3項に基づき、具体的にどのように消防等に提供するかなどのことについて検討し、当事者となる関係者と仕組みづくりや、体制づくりについて話し合い、要支援者と支援者の各々が命を守るために歩み寄ることが大切であること。この場合、要支援者と支援者の各々が命を守るために歩み寄る場を創るやり方があること。なお、歩み寄る場を創る場合、進行等は第三者（県外大学研究者や法曹等）に委ねるやり方も有効であること。 ○被災経験等により関係者間の心理的距離が開いている場合、通常よりも関係者間の調整等を丁寧に行うことが必要であり、課題も多く、時間もかかるので、個別避難計画の取組において最も大切なことの一つである、困難に直面しても、とにかく粘り強く進める姿勢を貫きとおすこと。
54	H	l	ε 氏	○ケアマネジャーなどの福祉専門職への作成業務委託を実施するにあたり、自らの市町村では参考となる前例がなく、作成単価の設定、契約書作成事務等のノウハウがないこと。	6	作成の具体的 手順・方法	○ケアマネジャーなどの福祉専門職への作成業務委託について、自らの市町村に参考となる前例、経験やノウハウがなくても、先行して取り組む市町村の事例を収集し、メリット・デメリットなどを比較し、自らの地域の実情にいずれの事例が適しているかについて検討し、自らの地域の状況に合うように工夫することや、どのように変更すればよいかを考えて取組を進めることで、制度設計を進めることが可能なこと。 (サポーターから見たピアサポートを依頼した団体 (l) のよかった点) ⇒lでは、ケアマネジャーなどの福祉専門職への作成業務委託を実施するにあたり、自らの市町村では参考となる前例がなく、作成単価の設定、契約書作成事務等のノウハウがなかったが、福祉専門職の参画の方法や委託契約に係る補正予算の要求など、非常に前向きにかつ細部まで制度設計を進めていた。 ○ケアマネジャーなどの福祉専門職に個別避難計画の作成業務委託について、どれだけ精緻な仕組みのものとしても、庁内や庁外の関係者との連携体制がない場合には、地域の関係者からの協力が得られず、実効的な計画を円滑に作成することが困難となり、災害の際に実効的な避難支援等を実施できないため、市町村においては、作成業務委託と庁内や庁外の関係者との連携体制の構築、更なる関係づくりを車の両輪として、取組を進めることが大切であること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取り組めばよいか〕	必要な取組 （キーワード）	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
55	J	s	δ 氏	○庁内連携の組織は既に確立されているため、運営をより効果的なものとしていくこと。 ○福祉専門職、社会福祉協議会、当事者団体、包括支援センターと連携するための取組を、具体的なかたちにすることが必要であること。 ○個別避難計画は、法改正後おおむね 5 年程度で優先度が高い方について作成するように求められているが、避難行動要支援者名簿に記載等されている方については誰であっても個別避難計画が不要ということではないので、対象者全体についての作成の手順や段取りを、かたちにすることが必要であること。	6	作成の具体的手順・方法	○庁内連携のための仕組みが一定程度できた段階においては、この仕組みをより効果的に運営していくことが必要になる。庁内で連携が必要な関係各課は幅広く、関係する職員も多数となる一方、各課各職員とも多様な業務を担当し多忙であるため、テーマや議題に応じて出席を依頼する範囲を絞ることや、出席していない各課各職員にも動きや結果については、打合せや会議の概要やメモ、配布資料を回覧すること、また、掲示板やチャットなどオンラインツールを活用して共有するなどの工夫が有効であること。 ○福祉専門職、社会福祉協議会、当事者団体、包括支援センターなどの庁外の関係者、関係団体を巻き込み、協働した取組を行うことが必要不可欠である。 この場合、福祉や保健などの分野の関係者や、関係する団体や組織は多忙であるため、個別避難計画のような新しい業務を依頼しづらい雰囲気があるが、実際に依頼をすると、日々、当事者と直に接していることから必要性を理解いただき、引き受けていただける場合があることに留意すること。 <i>（取組の参考となる事例）</i> ⇒δ 氏の自治体では、包括支援センターに対し担当課からはこれ以上仕事を頼めないので、個別避難計画の話はしづらいという意見があったが、実際に話をしてみると、必要なことなので協力したいという申し出があった。 当事者に近い福祉専門職などの意見を聴取し取り込んでいくことの重要性を、取組を開始して 3 年目にして改めて気づくこともあるので、是非とも最初から庁外の関係者を巻き込んでいただきたい。 ○個別避難計画作成の対象者は、最終的には避難行動要支援者名簿に記載等された方のすべてということになるが、自分で作成、福祉専門職や地域と作成、行政を含む関係者で作成という区分ごとに作成方法が相違して問題ないので、先行して取り組む市町村の事例を収集し、メリット・デメリットなどを比較し、地域や関係者の意見を取り入れて、自らの地域の実情にどこの事例が適しているか、また、関係者と一緒に自らの地域の状況に合うように工夫することや、どのように変更すればよいかを考えて進めることが有効であること。 ○地域や福祉専門職の意見などを取り入れながら進めることで取組は、かたちになっていくところがあるので、まずは試行的に取組を行うことが有効であること。 <i>（取組の参考となる事例）</i> ⇒δ 氏の自治体ではモデル事業を動かしながら、連携体制づくりを進め、マニュアルや条例化などの事務的な部分を進めている。
56	J	t	ζ 氏	○自主防災組織や、ケアマネジャーなどの福祉専門職との協力体制を構築することが必要であること。 ○地域調整会議を設置し、メンバーや実施方法などの具体化が必要であること。	6	作成の具体的手順・方法	○市町村における個別避難計画の担当者は、地域や避難行動要支援者など関係者が抱える事情や課題について知り、地域や関係者と顔の見える関係づくりを進め、住民のみなさんに個別避難計画作成の取組に関する当該市町村の取組の方向性を正しく理解していただくことが重要であること。 ○災害への備えや、避難に対して前向きな地域や、災害対策に協力的な地域において個別避難計画作成の取組を進めると、その経験や関係者とのつながりが他の地域で個別避難計画作成の取組を実施する際に役立つこと。 ○高齢化率などの指標は、市町村全体の状況を示していても、必ずしも地域ごとの状況を適切に反映したものとなっていない場合があることから、各地域の状況を把握して、当該地域に合わせた説明をすることが有効であること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
57	O	ae	ε 氏	○これまでの避難行動要支援者対策への取組については、地域の関係者（町内会、まちづくり協議会、民生委員）が不満を持たれていること。（肚落ちしておらず、納得感をもって取り組めていないこと。）	6	作成の具体的 手順・方法	○防災分野と福祉分野が集まり、先行して個別避難計画に取り組む自治体の職員から経験や取組概要についてお聞きし、質疑や意見交換をすることで、防災分野と福祉分野が連携した取り組みが今後の避難行動要支援者対策、そして個別避難計画作成の取組では求められていることや、地域ぐるみの取組につなげることの重要性について、理解を得ることができること。（新たに取組をスタート（リスタート）させるタイミングにおいて有効であること。） ○これまでの避難行動要支援者対策への取組については、地域の関係者（町内会、まちづくり協議会、民生委員）が不満を持たれていること（肚落ちしておらず、納得感をもって取り組めていないこと）が課題である場合、新たな取り組みをスタート（リスタート）させるタイミングで、その方々も制度設計に巻き込みながら、リスタートをすることが有効であること。 ○個別避難計画作成の仕組みづくりにおいて、福祉専門職に参画いただき、協働して取り組むことは、実効性の確保の点から念頭においておき、仕組みの中に包含することが必要であること。 ○個別避難計画の作成に試行的に取り組む場合、まず、取組が行いやすい1事例について取り組み、その後、改良を重ね少しずつ事例を積み重ね、その市町村（地域）の実態に即したかたちで、要支援者一人一人の状況に応じた実効性のある個別避難計画作成の取組を進めることが重要であること。（※aeでは、今後、モデル的に取組を実施するとの意向であった。）
58	V	au	η 氏	○個別避難計画を一定数作成するなど取組を一定程度進め、取組を広げるなど、取組が新たな段階に入ると、これまでとは異なる課題が現れるので、そのような課題に対応しつつ、取組を進めていくこと。	6	作成の具体的 手順・方法	○個別避難計画作成の基本的な枠組み（対象者や作成方法など）について、一定程度整理が進められると、次の段階として、計画作成の取組を広く展開していくことになるが、この段階では、地区ごとの想定される災害被害や福祉に関する社会資源の違い、また、避難行動要支援者ごとの状況の違いなどに起因して現れる、個別的な課題について、他の市町村の事例等を踏まえ、取組の具体化を進めていくことが大事であり、このためには、近隣市町村や他の都道府県の市町村と情報交換できる機会や関係づくりが有効となってくること。 ○福祉専門職による作成について、事業所への委託方式を導入する場合、より多くの事業所に協力いただくために、事業所の募集手続等の実務面の改善や説明会等での作成事例の共有などを進めることが有効であること。
59	D	g	β 氏	○個別避難計画の作成を推進するためのガイドラインなどの参考資料が都道府県から示された場合の市町村における取組の進め方。	7	実効性の確保	○都道府県から示された個別避難計画の作成を推進するためのガイドラインなどの情報を参考に市町村においてモデル地区で試行的な取組を行う場合、モデル地区の実情に合わせて、工夫や調整などの変更を行い、市町村で広く取組を展開する際には、展開する地区ごとに状況が異なる可能性があり、地区の状況に応じた調整などが必要になる場合があること。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
60	E	-	κ 氏	○被災経験は災害対策の原動力（モチベーション）ともなるが、被災状況は市町村ごとに異なるため、市町村ごとの社会的な状況の違いやモチベーションの違いの原因にもなる。このような地域において個別避難計画に取り組む場合、他の地域よりも強い推進力が必要となることから、都道府県や市町村の組織全体での災害対策の必要性、そして、個別避難計画の重要性に対する理解が必要であり、市町村ごとの状況の違いに対するきめ細やかな配慮が必要であること。	7	実効性の確保	○個別避難計画は作成すること自体が目的ではなく、いのちを守ることが目的であり、件数を多く作成することがよいことではなく、地域づくりとともに、当事者、地域住民、福祉専門職、市町村職員などの関係づくりを行い、丁寧な取組をしていくことで地域共生社会づくりや小規模多機能自治につながっていくことに本質的な重要性があること。（※小規模多機能自治は、自治会や町内会だけでなく地域内のさまざまな団体が一体となって、自主的・自律的・包括的に地域課題を解決していこうとする新しい地域自治の取組。） ○都道府県による個別避難計画に取り組む市町村に対する支援においては、それぞれの市町村の職員に寄り添い、各々の市町村に適した手順を職員とコミュニケーションし一緒に考えていくことが有効。このような各市町村、各職員とのコミュニケーションを通じて信頼関係を築く必要があること。 ○被災地では、被災した住民への社会的な影響や心理的な影響は長く続くので、それを超えて進めるための強い信念と覚悟が必要であり、これは担当者だけの問題ではなく組織としての理解やバックアップが重要であること。 ○都道府県内全域で被災しても、管内の市町村ごとに、その被災の規模や体験によって温度差があるとともに、その被災から住民どうしの関係性にも影響が及んでいることから、県が行う市町村へのサポートは、よりきめ細やかに行うことが必要であること。 ○被災したことにより、住民どうしの関係性にも影響が及んでいるような地域においては、防災や避難などの取組に前向きになれない場合もあるので、市町村だけでなく、都道府県からも、二度と同じ被害を繰り返さないための取組であるというメッセージがあると、取組の推進に有効。このようなメッセージは、都道府県そして市町村の首長からの発信があるとさらに有効。
61	I	-	α 氏 γ 氏	○I管内では、個別避難計画の作成が進んでおり、個別避難計画の作成も一定程度進展し、計画が作成された避難行動要支援者の人数も増加していることから、作成された・作成する個別避難計画をより実効的なものとするのが次の段階の課題となっているが、避難行動要支援者が参加した訓練が実施できていないこと。	7	実効性の確保	○個別避難計画の実効性を高める手段は避難訓練だけではないこと。 α 氏の自治体においては、①令和元年の台風第 1 9 号の際の個別避難計画の活用事例（避難訓練が無くても実効性があった事例）があり、②ケアマネジャー等への毎年の防災に関する研修が実施されており、③令和 5 年度からケアマネジャー等との「水害時の避難行動要支援者への事前連絡ネットワーク」の構築が行われているという取組があり、個別避難計画の実効性を高めるには、このような手法も参考となること。（α 氏の自治体では、毎年、出水期に、ケアマネジャー等からサービス利用者に防災の備えに関する話を、訪問時に個別にしてもらうように依頼している。） ※なお、避難訓練にも、居室内で行うものや居室から玄関までなど自宅内だけで行う軽易なものから、総合防災訓練などの大がかりなものまで、様々なものがあること、また、参加のハードルを下げるための工夫も各地で行われていることに留意。

令和 5 年度事業報告書 別冊 課題及びサポーター助言まとめ

No	都道府県	市町村	サポーター	サポーターから見たピアサポートを受けた自治体における課題	Step 〔ピアサポートを受けた自治体の課題解決のためは、どのStepに取組めばよいか〕	必要な取組 (キーワード)	サポーターによる実施後の助言 ・ピアサポートを受けた自治体への助言 ・計画づくりに取り組む全国の自治体への助言
62	AA	bb	β 氏	○個々の個別避難計画だけでなく、個別避難計画作成の取組の全体を実効的なものとする必要があること。	7	実効性の確保	○マイ・タイムラインなど類似する既存の取組がある場合、そのような取組の進め方などのノウハウを参考にする こと、また、既存の取組との連携や、既存の取組と一体的に取り組むことなどにより、個別避難計画作成の取組 を実効的なものとするができること。 ○検討や試行する段階を経て取組の方向性が一定程度見えてきたら、地区ごとの状況に応じて計画づくりの進め方 を考えスケジュールに落とし込み、地区ごとに取組の段取りや進捗の線表などを活用して見える化するなど計画的 に作成を進めていくことが有効であること。 なお、この場合、個別避難計画の目的（アウトカム）は災害の際に避難が行われることにあり、究極的なゴール としては地域共生社会づくりにつながるということが重要であり、数を多く作成することは決して目的ではなく、作成 した計画の数は活動量（アウトプット）に過ぎないことに留意が必要であり、手段と目的が倒錯するかのようなこ とがおこらないように注意が必要。 (サポーターから見たピアサポートを依頼した団体（bb）のよかった点) ⇒bbでは、社会福祉協議会の取組である地域サポーターに個別避難計画の作成に参画をいただいており、個別避難計画に先行して取り組む AA管外の自治体の職員から取組や経験を伺うとともに、各地域サポーターの取組や活動に係る事例を共有する取組を行っている。